

藤沢市社会教育委員の委嘱について

次の者を藤沢市社会教育委員に委嘱する。

2004年(平成16年)5月14日提出

藤沢市教育委員会

教育長 中村 喬

1 氏名等

氏名	生年月日	住所	選出区分	新任再任の別
うえだ よしたけ 植田 儀武			学校教育 関係者	新任

2 任期

2004年5月15日から2004年6月30日まで

提案理由

この議案を提出したのは、藤沢市社会教育委員に欠員が生じたことに伴い、社会教育法第15条第2項の規定により補欠の委員を委嘱する必要による。

参 考

社会教育法 抜粋

(社会教育委員の構成)

第15条

- 2 社会教育委員は、学校教育及び社会教育の関係者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱する。

藤沢市社会教育委員に関する条例 抜粋

(委員の定数)

- 第2条 委員の定数は、15人とする。

(任期)

- 第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 3 委員に欠員を生じたときの補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。